

## はしがき

本書は、経済協力調査プロジェクト「発展途上国の経済活動の国際化とラテンアメリカ NIEs」に関する調査委員会の成果をとりまとめたものである。

ラテンアメリカ諸国のうち、メキシコ、ブラジル、アルゼンチンは、いわゆる新興工業地域（NIEs）に属し、今日国際経済社会において重要な地位を占めるに至っている。しかし、近時、これらの国の対外経済取引および経済活動が拡大するにつれて、先進諸国の産業や企業との間に各種の貿易摩擦ないし紛争が多発している。これらの摩擦および紛争は、基本的に各国相互の経済政策の対応の相違から生じているが、より根本的には国際経済関係における南北問題を反映しており、特に先進国と発展途上国相互の対外経済取引および経済活動における法規制の原理の相違とこれらを調整する国際的な法的枠組が十分確立されていないことに起因している。

そのため、委員会は、こうした基本認識にもとづいて、ラテンアメリカ諸国の対外経済の法規制の実態を踏まえ、先進国とラテンアメリカ諸国の間の国際通商および国際的経済活動における法的問題を検討することにした。

なお、本書の取りまとめにあたり、対象国の法の改廃が頻発し、執筆者に度重なる校訂や内容について厄介な注文もしたが、多忙を厭わず快よく協力して頂いたことに、記して感謝する。

最後に、本書作成のために執筆して下さった国内および海外の方々、翻訳作業をして下さった方々をはじめ、この委員会の活動にご協力を頂いた日本貿易振興会および海外センター、ならびに Guillermo F. Margadant S. 氏、Julio Téllez Valdes 氏（以上、メキシコ国立自治大学法学部教授）、Jaime Zabludovsky 氏（メキシコ商工省通商政策局長）、Carlos Maria Correa 氏（ブエノスアイレス大学法学部教授）、Kazuo Watanabe 氏、Araminta de Azevedo Merca-

dante (以上, サンパウロ大学法学部教授), Ives Gandra da Silva Martins 氏 (マケンジ大学法学部教授), Fernand N. da Furriela 氏 (弁護士) の方々にも心から感謝の意を表したい。

本調査委員会の構成は以下のとおりである。

主 査：中川和彦 (成城大学教授)

委 員：土井輝生 (早稲田大学教授)

小原喜雄 (神戸大学教授)

岩崎一生 (立命館大学教授)

古関 宏 (弁理士)

大楽光江 (AIPPI JAPAN 研究員)

三山裕三 (弁護士)

協力者：R・G・ハレギ (アルゼンチン国弁護士)

P・A・サラテ (アルゼンチン国弁護士)

E・A・タピア (アルゼンチン国弁護士)

師 俊紀 (明海大学講師)

職 員：大来俊子 (経済協力調査室)

小林昌之 (経済協力調査室)

幹 事：矢谷通朗 (経済協力調査室)

なお本調査委員会は、対象国の個々の経済法規の諸問題の検討と並行して、これらの法を支えている法制全体の枠組を十分フォローする観点から、メキシコ法を取り上げ、同国法制の基本資料の翻訳作業を実施した。この成果は、中川和彦訳「メキシコ法発展論」(Guillermo F. Margadant S. 著, *Introducción a la Historia del Derecho Mexicano*, 1990), アジア経済研究所 (近刊) としてとりまとめている。併せてご参照願いたい。

1991年10月

アジア経済研究所  
経済協力調査室